

## その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

### 1 マイナンバー関係経費(内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管及び厚生労働省所管)

#### (I) 決算の概要

令和6年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

416,092,744 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 186,167,366 千円

〔 当初予算額 46,075,378 千円 〕  
〔 予算補正追加額 140,091,988 千円 〕

前年度繰越額 229,925,378 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大するための地方公共団体等が行うマイナンバーカードの円滑かつ安定的な発行及び利便性向上に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 216,589,767 千円

翌年度繰越額は 178,484,588 千円

不用額は 21,018,388 千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管のマイナンバーカード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 事 項                                      | 歳出予算額       | 歳出予算現額      | 支出済歳出額     | 翌年度繰越額      | 不 用 額     | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|------------------------------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-----------|----------------------------------------|
| (内 閣 府 所 管)                              |             |             |            |             |           |                                        |
| 特定個人情報監視・<br>監督等業務費                      | 204,816     | 204,816     | 152,663    | —           | 52,152    | 74                                     |
| (デ ジ タ ル 庁 所 管)                          |             |             |            |             |           |                                        |
| 個人番号及び法人番<br>号の利用に関する広<br>報活動等に必要な経<br>費 | 734,657     | 1,524,729   | 1,077,829  | 450,000     | △ 3,100   | 70                                     |
| 公金受取口座登録業<br>務の支援に必要な経<br>費              | 118,133     | 118,133     | 54,514     | —           | 63,619    | 46                                     |
| 小 計                                      | 852,790     | 1,642,862   | 1,132,343  | 450,000     | 60,518    | 68                                     |
| (総 務 省 所 管)                              |             |             |            |             |           |                                        |
| マイナンバーカード<br>普及推進事業費                     | 151,575,085 | 237,929,129 | 90,963,071 | 142,500,415 | 4,465,643 | 38                                     |

(単位 千円)

| 事 項                                 | 歳出予算額       | 歳出予算現額      | 支出済歳出額      | 翌年度繰越額      | 不 用 額      | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合 (%) |
|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------------------------------|
| マイナンバーカード・公的個人認証の<br>海外継続利用等システム整備費 | 5,705,700   | 18,379,810  | 8,522,290   | 5,705,700   | 4,151,820  | 46                                  |
| マイナンバーカードへの氏名のロー<br>マ字表記等システム改修費    | —           | 29,398,031  | 20,679,202  | 2,106,917   | 6,611,911  | 70                                  |
| そ の 他                               | 2,102,317   | 2,468,499   | 373,343     | 2,058,021   | 37,134     | 15                                  |
| 小 計                                 | 159,383,102 | 288,175,469 | 120,537,906 | 152,371,053 | 15,266,508 | 41                                  |
| (法 務 省 所 管)                         |             |             |             |             |            |                                     |
| 戸籍事務へのマイナ<br>ンバー制度の導入経<br>費         | 21,210,191  | 32,514,431  | 10,438,464  | 21,210,191  | 865,776    | 32                                  |
| (厚生労働省所管)                           |             |             |             |             |            |                                     |
| 社会保障・税番号活<br>用推進事業費                 | 4,516,467   | 93,555,166  | 84,328,390  | 4,453,344   | 4,773,431  | 90                                  |
| 合 計                                 | 186,167,366 | 416,092,744 | 216,589,767 | 178,484,588 | 21,018,388 | 52                                  |
| (令和 5 年度合計)                         | 256,518,306 | 410,738,227 | 150,685,455 | 229,925,378 | 30,127,394 | 36                                  |
| (令和 4 年度合計)                         | 187,498,742 | 349,660,129 | 166,847,808 | 154,219,921 | 28,592,400 | 47                                  |

(注) 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (内 閣 府 所 管)

特定個人情報監視・監督等業務費(実績額 152,663 千円)

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査等を実施した。

## (デジタル庁所管)

(1) 個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額 1,077,829 千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平 25 法 27)に基づき、マイナンバー制度及びマイナンバーカードの利便性等に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

(2) 公金受取口座登録業務の支援に必要な経費(実績額 54,514 千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令 3 法 38)に基づき、令和 7 年 4 月 1 日の金融機関での公金受取口座の登録等の受付事務開始に向けたシステムの運用保守や金融機関への問い合わせ対応等の支援業務を預金保険機構に委託した。

## (総 務 省 所 管)

(1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額 90,963,071 千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、地方公共団体情報システム機構及び地方公共団体に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

- (2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額 8,522,290 千円)

マイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、地方公共団体情報システム機構に委託し、同機構が管理運営する住民基本台帳ネットワークの改修等を行った。

- (3) マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費(実績額 20,679,202 千円)

平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含めた戸籍法制の見直しを踏まえ、住民票等に氏名の読み仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、市区町村等において必要なシステム改修等を行った。

- (4) その他(実績額 373,343 千円)

- (イ) 個人番号カードの普及・利活用に必要な経費(実績額 2,143 千円)

地方公共団体に周知・啓発活動を行い、利活用の取組を進めていくため、社会保障・税担当説明会を開催し、情報の共有を図った。

- (ロ) 地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費(実績額 6,048 千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

- (ハ) 救急需要対策の更なる充実強化に必要な経費(実績額 365,151 千円)

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、救急搬送に資する情報を把握する取組(マイナ救急)について、67 消防本部 660 隊の参画を得て実証事業を行い、具体的な運用方針等を整理した。

#### (法 務 省 所 管)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額 10,438,464 千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報システムの設計開発等を行った。

#### (厚 生 労 働 省 所 管)

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額 84,328,390 千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

## 2 地方創生推進費(内閣府所管)

### (I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における地方創生推進費の予算現額は 168,052,546 千円

であって、その内訳は

|           |                |
|-----------|----------------|
| 歳出予算額     | 113,223,000 千円 |
| ┌ 当初予算額   | 62,023,000 千円  |
| └ 予算補正追加額 | 51,200,000 千円  |
| 前年度繰越額    | 54,829,546 千円  |

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進するため「地域再生法」(平 17 法 24) 第 13 条第 1 項の規定による地方公共団体が行う新しい地方経済・生活環境創生事業に要する経費に充てるための交付金の交付等に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 81,989,817 千円

翌年度繰越額は 72,316,306 千円

不用額は 13,746,422 千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新しい地方経済・生活環境創生交付金において、計画に関する諸条件により関係機関との調整に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の地方創生推進費において、地方創生拠点施設整備事業の地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 事 項                   | 歳出予算額       | 歳出予算現額      | 支出済歳出額     | 翌年度繰越額     | 不 用 額      | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合 (%) |
|-----------------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|-------------------------------------|
| 地方創生推進交付金             | 55,223,000  | 66,464,129  | 51,989,400 | 9,621,167  | 4,853,561  | 78                                  |
| 地方創生拠点整備交付金           | 5,000,000   | 46,588,417  | 28,541,897 | 9,753,970  | 8,292,549  | 61                                  |
| 地方大学・地域産業<br>創生交付金    | 3,000,000   | 5,000,000   | 1,458,520  | 2,941,169  | 600,310    | 29                                  |
| 新しい地方経済・生<br>活環境創生交付金 | 50,000,000  | 50,000,000  | —          | 50,000,000 | —          | —                                   |
| 計                     | 113,223,000 | 168,052,546 | 81,989,817 | 72,316,306 | 13,746,422 | 48                                  |
| ( 令 和 5 年 度 計 )       | 93,723,000  | 160,460,104 | 79,549,261 | 54,829,546 | 26,081,296 | 49                                  |
| ( 令 和 4 年 度 計 )       | 102,423,000 | 183,667,730 | 78,345,393 | 66,737,104 | 38,585,232 | 42                                  |

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 地方創生推進交付金事業(実績額 51,989,400 千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、46 道府県、841 市町村及び 3 広域連合に対して交付した。

### (2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額 28,541,897 千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、17 県及び 140 市町村に対して交付した。

### (3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額 1,458,520 千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、9 県及び 3 市に対して交付した。

## 3 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

### (Ⅰ) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における沖縄振興費の予算現額は 406,258,536 千円

であって、その内訳は

|           |                |
|-----------|----------------|
| 歳出予算額     | 284,681,026 千円 |
| 当初予算額     | 257,697,602 千円 |
| 予算補正追加額   | 27,103,185 千円  |
| 予算補正修正減少額 | 119,761 千円     |
| 前年度繰越額    | 121,508,920 千円 |
| 予備費使用額    | 68,590 千円      |

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため「沖縄振興特別措置法」(平 14 法 14)に基づく地方公共団体が施行する沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 7 年 1 月 28 日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、下水道管路の特別重点調査等を行うため、地方公共団体が施行する大規模下水道管路特別重点調査等事業に要する事業費を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

|         |                |
|---------|----------------|
| 支出済歳出額は | 288,011,555 千円 |
| 翌年度繰越額は | 110,287,246 千円 |
| 不用額は    | 7,959,734 千円   |

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の沖縄振興公共投資交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興特定事業推進費において、地方公共団体等からの交付申請額及び契約価格が予定を下回ったこと等により、沖縄振興特定事業推進費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 所 管               | 歳出予算額       | 歳出予算現額      | 支出済歳出額      | 翌年度繰越額     | 不 用 額     | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|----------------------------------------|
| 内 閣 府             | 100,563,610 | 119,051,102 | 96,895,885  | 16,038,571 | 6,116,645 | 81                                     |
| 内 閣 本 府           | 89,573,020  | 107,879,836 | 86,397,672  | 15,873,823 | 5,608,340 | 80                                     |
| 沖縄振興交付金<br>事業推進費  | 39,449,468  | 43,566,338  | 40,689,925  | 2,266,951  | 609,462   | 93                                     |
| 公共事業関係費           | 1,234,064   | 1,234,064   | 1,221,027   | —          | 13,037    | 98                                     |
| 沖縄振興開発金<br>融公庫補給金 | 2,470,600   | 2,470,600   | 1,302,556   | —          | 1,168,043 | 52                                     |
| 沖縄振興開発金<br>融公庫出資金 | 100,000     | 100,000     | 100,000     | —          | —         | 100                                    |
| そ の 他             | 46,318,888  | 60,508,833  | 43,084,163  | 13,606,872 | 3,817,797 | 71                                     |
| 沖縄総合事務局           | 10,955,544  | 11,136,220  | 10,463,360  | 164,747    | 508,112   | 93                                     |
| 公共事業関係費           | 5,654,675   | 5,835,351   | 5,341,440   | 164,747    | 329,162   | 91                                     |
| そ の 他             | 5,300,869   | 5,300,869   | 5,121,919   | —          | 178,949   | 96                                     |
| 警 察 庁             | 35,046      | 35,046      | 34,853      | —          | 193       | 99                                     |
| 総 務 省             | 13,459      | 224,152     | 219,239     | —          | 4,913     | 97                                     |
| 文 部 科 学 省         | 24,354,025  | 47,783,369  | 41,268,375  | 6,043,520  | 471,474   | 86                                     |
| 厚 生 労 働 省         | 1,858,500   | 3,679,303   | 1,822,049   | 1,856,880  | 373       | 49                                     |
| 農 林 水 産 省         | 27,574,043  | 41,570,751  | 26,264,658  | 15,038,087 | 268,005   | 63                                     |
| 経 済 産 業 省         | 51,935      | 51,935      | 40,258      | —          | 11,677    | 77                                     |
| 国 土 交 通 省         | 127,849,054 | 190,111,214 | 120,025,298 | 69,020,359 | 1,065,556 | 63                                     |

(単位 千円)

| 所 管             | 歳出予算額       | 歳出予算現額      | 支出済歳出額      | 翌年度繰越額      | 不 用 額     | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|----------------------------------------|
| 環 境 省           | 2,416,400   | 3,786,708   | 1,475,791   | 2,289,828   | 21,089    | 38                                     |
| 計               | 284,681,026 | 406,258,536 | 288,011,555 | 110,287,246 | 7,959,734 | 70                                     |
| ( 令 和 5 年 度 計 ) | 290,467,474 | 402,499,983 | 274,311,693 | 121,508,920 | 6,679,369 | 68                                     |
| ( 令 和 4 年 度 計 ) | 281,676,053 | 392,158,154 | 272,428,561 | 112,032,509 | 7,697,083 | 69                                     |

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 公共事業関係費

令和4年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

#### (内 閣 府 所 管)

他会計への繰入関係(実績額1,221,027千円)

「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。〔「自動車安全特別会計」の項参照〕

#### (農林水産省所管)

##### (イ) 治山治水対策事業

治 山 事 業(実績額 516,552 千円)

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助については19箇所を実施した。

##### (ロ) 農林水産基盤整備事業

(a) 農業農村整備事業(実績額 13,925,907 千円)

直轄事業については、かんがい排水事業3地区及び国営造成施設管理5地区、補助事業については、県営事業68地区及び団体営事業53地区で実施した。

(b) 森 林 整 備 事 業(実績額 270,693 千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業398ha、特定機能回復事業として造林事業509haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額 4,428,925 千円)

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業2地区、水産物供給基盤機能保全事業16地区、漁港施設機能強化事業2地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業1地区、水産生産基盤整備事業7地区で実施した。

##### (ハ) 推 進 費 等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 136,000 千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助については3地区で実施した。

#### (国土交通省所管)

##### (イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額 2,824,095 千円)

堰堤維持事業については、福地ダム等直轄で管理する9ダムにおいてダム関連施設の維持管理、施設の改修等を実施し、治水事業調査については、ダム運用、施設改良の検討を実施した。このほか、補助事業として特定土砂災害対策推進事業等を実施した。

(b) 海岸事業(実績額 214,074 千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。このほか、補助事業として海岸メンテナンス事業を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額 20,830,527 千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業については3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額 16,113,945 千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

(a) 国営公園事業(実績額 4,315,413 千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修を実施するとともに、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(b) 水道施設整備(実績額 3,172,308 千円)

簡易水道等施設整備費補助において、上水道施設23箇所及び簡易水道施設14箇所の整備事業に対して交付した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額 18,585,686 千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下水道の基幹事業及び関連事業に対して交付した。

(ヘ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額 1,478,456 千円)

地域連携道路事業費補助については19箇所、道路更新防災等対策事業費補助については3箇所及び無電柱化推進事業費補助については1箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額 421,093 千円)

水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額 392,378 千円)

平良団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額 1,475,791 千円)

循環型社会形成推進交付金において、本部町今帰仁村清掃施設組合ほか14事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

**(内閣府所管)**

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額 22,151,679 千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において、世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額 1,402,556 千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新事業創出促進に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。〔「沖縄振興開発金融公庫」の項参照〕

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額 40,689,925 千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(総務省所管)**

沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金(実績額 219,239 千円)

北部地域の自立的発展の条件整備として、北部広域ネットワーク活用等情報化推進事業(フェリー予約システム導入等事業)及び北部地域ラジオ中継局設備機能強化事業を実施した。

**(文部科学省所管)**

(イ) 沖縄国立大学法人施設整備費(科学技術振興費)

沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金(実績額 33,623,436 千円)

科学技術の振興に資する沖縄健康医療拠点の整備に必要な経費として、国立大学法人琉球大学に対して交付した。

(ロ) 沖縄教育振興事業費

学校施設環境改善交付金等(実績額 3,435,417 千円)

公立学校施設の新増築、改築等に必要な経費として、沖縄県及び県内市町村に対して交付した。

**(厚生労働省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 1,820,803 千円)

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境等の改善並びに臨床研修医の研修環境の充実等を図るために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(農林水産省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 6,986,580 千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付し

た。

(経済産業省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 40,258 千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(国土交通省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 25,037,672 千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考)沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

| 所 管                                   | 歳出予算額       | 歳出予算現額        | 支出済歳出額      | 翌年度繰越額      | 不 用 額      | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|---------------------------------------|-------------|---------------|-------------|-------------|------------|----------------------------------------|
| 内 閣 府                                 | 103,725,990 | 123,458,096   | 98,730,423  | 18,584,500  | 6,143,171  | 79                                     |
| 内 閣 本 府                               | 89,573,020  | 107,879,836   | 86,397,672  | 15,873,823  | 5,608,340  | 80                                     |
| 沖縄振興交付金<br>事業推進費                      | 39,449,468  | 43,566,338    | 40,689,925  | 2,266,951   | 609,462    | 93                                     |
| 公共事業関係費                               | 1,234,064   | 1,234,064     | 1,221,027   | —           | 13,037     | 98                                     |
| 沖縄振興開発金<br>融公庫補給金                     | 2,470,600   | 2,470,600     | 1,302,556   | —           | 1,168,043  | 52                                     |
| 沖縄振興開発金<br>融公庫出資金                     | 100,000     | 100,000       | 100,000     | —           | —          | 100                                    |
| そ の 他                                 | 46,318,888  | 60,508,833    | 43,084,163  | 13,606,872  | 3,817,797  | 71                                     |
| 沖縄総合事務局                               | 10,955,544  | 11,136,220    | 10,463,360  | 164,747     | 508,112    | 93                                     |
| 公共事業関係費                               | 5,654,675   | 5,835,351     | 5,341,440   | 164,747     | 329,162    | 91                                     |
| そ の 他                                 | 5,300,869   | 5,300,869     | 5,121,919   | —           | 178,949    | 96                                     |
| 警 察 庁                                 | 3,179,178   | 3,557,457     | 1,509,032   | 2,021,706   | 26,718     | 42                                     |
| こども家庭庁                                | 18,248      | 884,582       | 360,359     | 524,223     | —          | 40                                     |
| 総 務 省                                 | 13,459      | 224,152       | 219,239     | —           | 4,913      | 97                                     |
| 法 務 省                                 | —           | 227,007       | 188,782     | —           | 38,225     | 83                                     |
| 外 務 省                                 | 54,286      | 54,286        | 48,818      | —           | 5,467      | 89                                     |
| 財 務 省                                 | 305,831     | 373,989       | 334,927     | —           | 39,062     | 89                                     |
| 文 部 科 学 省                             | 25,876,036  | 49,305,380    | 42,770,844  | 6,043,520   | 491,016    | 86                                     |
| 厚 生 労 働 省                             | 3,429,906   | 5,284,089     | 2,503,301   | 1,888,972   | 891,815    | 47                                     |
| 農 林 水 産 省                             | 28,006,911  | 42,315,911    | 26,636,965  | 15,393,470  | 285,475    | 62                                     |
| 経 済 産 業 省                             | 51,935      | 51,935        | 40,258      | —           | 11,677     | 77                                     |
| 国 土 交 通 省                             | 127,849,054 | 193,440,275   | 123,248,194 | 69,106,662  | 1,085,417  | 63                                     |
| 環 境 省                                 | 2,416,400   | 3,786,708     | 1,475,791   | 2,289,828   | 21,089     | 38                                     |
| 防 衛 省                                 | 508,567,900 | 596,741,046   | 390,274,403 | 202,244,357 | 4,222,285  | 65                                     |
| うち沖縄に関する<br>特別行動委員<br>会(SACO)関<br>係経費 | 414,870     | 853,283       | 575,812     | 187,022     | 90,448     | 67                                     |
| うち米軍再編関係<br>経費(地元負<br>担軽減に資す<br>る措置)  | 303,293,829 | 369,924,207   | 188,404,447 | 180,021,422 | 1,498,337  | 50                                     |
| 計                                     | 800,297,708 | 1,015,262,876 | 686,471,949 | 315,551,311 | 13,239,615 | 67                                     |
| (令和5年度計)                              | 659,679,675 | 848,439,424   | 623,443,236 | 210,655,387 | 14,340,801 | 73                                     |
| (令和4年度計)                              | 611,516,023 | 817,432,750   | 610,960,936 | 189,469,898 | 17,001,915 | 74                                     |

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

#### 4 北方対策費（内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管）

##### （Ⅰ）決算の概要

令和6年度における北方対策費の予算現額は

|             |              |
|-------------|--------------|
| 歳出予算額       | 2,091,940 千円 |
| ┌ 当初予算額     | 2,093,748 千円 |
| └ 予算補正追加額   | 3,754 千円     |
| └ 予算補正修正減少額 | 5,562 千円     |

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として行う政府職員の賃上げ環境の整備に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

|         |              |
|---------|--------------|
| 支出済歳出額は | 1,883,805 千円 |
| 不用額は    | 208,134 千円   |

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと、事業規模が予定を下回ったこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位 千円）

| 所 管       | 歳出予算額     | 歳出予算現額    | 支出済歳出額    | 翌年度繰越額 | 不 用 額   | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|----------------------------------------|
| 内 閣 府     | 1,680,734 | 1,680,734 | 1,647,948 | —      | 32,785  | 98                                     |
| 外 務 省     | 309,354   | 309,354   | 134,005   | —      | 175,348 | 43                                     |
| 国 土 交 通 省 | 101,852   | 101,852   | 101,852   | —      | —       | 100                                    |
| 計         | 2,091,940 | 2,091,940 | 1,883,805 | —      | 208,134 | 90                                     |
| （令和5年度計）  | 2,107,056 | 2,107,056 | 1,913,343 | —      | 193,712 | 90                                     |
| （令和4年度計）  | 2,192,825 | 2,192,825 | 1,872,475 | —      | 320,349 | 85                                     |

##### （Ⅱ）経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

##### （内 閣 府 所 管）

##### （１）北方対策本部（実績額 168,773 千円）

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

##### （２）独立行政法人北方領土問題対策協会（実績額 1,479,175 千円）

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記（ロ）北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、ロシアによるウクライナ侵略の影響により事業は中止となった。ただし、事業の再開を見据え、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の試験運航及び一般公開を実施した。

（イ）全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施

等の国民世論の啓発事業

- (ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業
- (ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業
- (ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業
- (ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

(外務省所管)

- (1) 北方領土復帰対策費(実績額 9,056 千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

- (2) 日露平和条約締結対策費(実績額 4,646 千円)

ウクライナ情勢を踏まえ、諸外国との協議等を実施した。

- (3) 北方四島住民との交流事業(実績額 75,548 千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況により、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

- (4) 北方四島住民への人道的事業(実績額 9,210 千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況により、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収集等を実施した。

- (5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額 35,543 千円)

北方領土問題解決のための環境整備の一環として、平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図るため、公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

(国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額 101,852 千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭 57 法 85)に基づく北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した費用について補助した。

(参考) 北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

| 所 管       | 歳出予算額     | 歳出予算現額    | 支出済歳出額    | 翌年度繰越額 | 不 用 額   | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|----------------------------------------|
| 内 閣 府     | 1,680,734 | 1,680,734 | 1,647,948 | —      | 32,785  | 98                                     |
| 外 務 省     | 309,354   | 309,354   | 134,005   | —      | 175,348 | 43                                     |
| 農 林 水 産 省 | 206,810   | 206,810   | 102,297   | 60,000 | 44,512  | 49                                     |
| 国 土 交 通 省 | 101,852   | 101,852   | 101,852   | —      | —       | 100                                    |
| 計         | 2,298,750 | 2,298,750 | 1,986,103 | 60,000 | 252,646 | 86                                     |
| (令和5年度計)  | 2,232,381 | 2,292,381 | 1,984,944 | —      | 307,436 | 86                                     |
| (令和4年度計)  | 2,391,150 | 2,391,150 | 1,963,527 | 60,000 | 367,622 | 82                                     |

(注) 計数中には、食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

## 5 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管)

### (I) 決算の概要

令和6年度における青少年対策費の予算現額は 76,577,507 千円

であって、その内訳は

|             |               |
|-------------|---------------|
| 歳出予算額       | 75,022,333 千円 |
| ┌ 当初予算額     | 73,273,680 千円 |
| └ 予算補正追加額   | 1,749,818 千円  |
| └ 予算補正修正減少額 | 1,165 千円      |
| 前年度繰越額      | 1,361,431 千円  |
| 予備費使用額      | 193,242 千円    |
| 流用増加額       | 501 千円        |

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため独立行政法人国立青少年教育振興機構が施行する研修施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、保護観察等に必要の既定予算の不用額を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた青少年等研修施設について、独立行政法人国立青少年教育振興機構が施行する復旧等に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

|         |               |
|---------|---------------|
| 支出済歳出額は | 74,469,554 千円 |
| 翌年度繰越額は | 1,482,564 千円  |
| 不用額は    | 625,389 千円    |

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、法務省所管の矯正管理業務費において、契約価格が予定を下回ったこと等により、矯正管理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 事 項            | 歳出予算額      | 歳出予算現額     | 支出済歳出額     | 翌年度繰越額  | 不 用 額   | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|----------------|------------|------------|------------|---------|---------|----------------------------------------|
| ( 裁 判 所 所 管 )  |            |            |            |         |         |                                        |
| 少年事件処理経費       | 6,613      | 6,613      | 4,272      | —       | 2,340   | 64                                     |
| ( 内 閣 府 所 管 )  |            |            |            |         |         |                                        |
| 青年国際交流経費       | 1,346,394  | 1,346,394  | 1,327,366  | —       | 19,027  | 98                                     |
| 青少年防犯関係経費      | 381,285    | 394,657    | 384,779    | —       | 9,877   | 97                                     |
| 子ども・若者育成支援推進経費 | 1,341      | 1,341      | 1,096      | —       | 244     | 81                                     |
| 小 計            | 1,729,020  | 1,742,392  | 1,713,242  | —       | 29,149  | 98                                     |
| ( 法 務 省 所 管 )  |            |            |            |         |         |                                        |
| 青少年事件処理経費      | 238,542    | 238,542    | 233,668    | —       | 4,874   | 97                                     |
| 矯 正 施 設 経 費    | 32,636,617 | 33,148,362 | 32,824,399 | 61,482  | 262,479 | 99                                     |
| 更生保護活動経費       | 18,886,225 | 18,886,225 | 18,607,100 | 2,493   | 276,631 | 98                                     |
| そ の 他          | 941,911    | 974,516    | 923,412    | 51,103  | —       | 94                                     |
| 小 計            | 52,703,295 | 53,247,645 | 52,588,580 | 115,079 | 543,985 | 98                                     |

(単位 千円)

| 事 項                   | 歳出予算額      | 歳出予算現額     | 支出済歳出額     | 翌年度繰越額    | 不 用 額     | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|-----------------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|----------------------------------------|
| <b>(文部科学省所管)</b>      |            |            |            |           |           |                                        |
| 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等 | 9,012,603  | 10,010,055 | 8,743,294  | 1,266,761 | —         | 87                                     |
| 運 営 費                 | 7,745,842  | 7,745,842  | 7,745,842  | —         | —         | 100                                    |
| 施 設 整 備 費             | 1,266,761  | 2,264,213  | 997,452    | 1,266,761 | —         | 44                                     |
| 独立行政法人国立女性教育会館運営費等    | 579,663    | 579,663    | 478,939    | 100,724   | —         | 82                                     |
| 運 営 費                 | 478,939    | 478,939    | 478,939    | —         | —         | 100                                    |
| 施 設 整 備 費             | 100,724    | 100,724    | —          | 100,724   | —         | —                                      |
| 芸術文化等の振興              | 7,034,928  | 7,034,928  | 7,020,999  | —         | 13,928    | 99                                     |
| そ の 他                 | 38,639     | 38,639     | 35,344     | —         | 3,295     | 91                                     |
| 小 計                   | 16,665,833 | 17,663,285 | 16,278,576 | 1,367,485 | 17,223    | 92                                     |
| <b>(厚生労働省所管)</b>      |            |            |            |           |           |                                        |
| 勤労青少年の育成、福祉増進対策       | 80,344     | 80,344     | 73,707     | —         | 6,636     | 91                                     |
| 職 業 訓 練 経 費           | 3,837,228  | 3,837,228  | 3,811,173  | —         | 26,054    | 99                                     |
| 小 計                   | 3,917,572  | 3,917,572  | 3,884,881  | —         | 32,690    | 99                                     |
| 合 計                   | 75,022,333 | 76,577,507 | 74,469,554 | 1,482,564 | 625,389   | 97                                     |
| (令和5年度合計)             | 74,351,914 | 76,321,925 | 72,485,095 | 1,361,431 | 2,475,398 | 94                                     |
| (令和4年度合計)             | 74,381,141 | 83,726,113 | 79,234,081 | 1,970,002 | 2,522,029 | 94                                     |

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

**(裁 判 所 所 管)**

少年事件処理経費(実績額 4,272 千円)

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

**(内 閣 府 所 管)**

(1) 青年国際交流経費(実績額 1,327,366 千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(2) 青少年防犯関係経費(実績額 384,779 千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

(3) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額 1,096 千円)

困難を有する子ども・若者の支援及び子ども・若者の健やかな成長に資することを目的とし、地域における子ども・若者支援のための体制整備及び表彰に係る経費を支出した。

**(法 務 省 所 管)**

(1) 青少年事件処理経費(実績額 233,668 千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額 32,824,399 千円)

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等のための経費として 28,956,439 千円を支出した。

(3) 更生保護活動経費(実績額 18,607,100 千円)

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費として 13,229,638 千円を支出した。

(4) その他(実績額 923,412 千円)

こどもの人権 SOSミニレター等による人権相談等の経費として 470,741 千円を支出した。

**(文部科学省所管)**

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等(実績額 8,743,294 千円)

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行う青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るために必要な業務の財源に充てるための運営費交付金として 7,745,842 千円を、同機構が施行する研修施設の整備費の補助として 997,452 千円を支出した。

(2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費等

独立行政法人国立女性教育会館が行う女性教育の振興及び男女共同参画社会の形成の促進を図るために必要な業務の財源に充てるための運営費交付金として 478,939 千円を支出した。

(3) 芸術文化等の振興(実績額 7,020,999 千円)

(イ) 舞台芸術等総合支援事業(実績額 4,376,651 千円)

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援のため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,672 校)を実施した。

(ロ) 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業(実績額 1,161,996 千円)

小学校・中学校等に一流の文化芸術団体や芸術家を派遣し、子供たちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験することを通じて、子供たちの創造力・想像力や表現力、コミュニケーション能力等の資質能力を育むとともに、将来の芸術家や観客層を育成するため、舞台芸術公演等(3,618 校)を実施した。

(ハ) 伝統文化親子教室事業(実績額 1,482,352 千円)

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,023 件)を実施した。

(4) その他(実績額 35,344 千円)

地方公共団体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

**(厚生労働省所管)**

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額 73,707 千円)

(イ) 新規学校卒業者等雇用対策費(実績額 14,748 千円)

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額 58,502 千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額 456 千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額 3,811,173 千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

| 事 項                   | 歳出予算額      | 歳出予算現額      | 支出済歳出額     | 翌年度繰越額    | 不 用 額     | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|-----------------------|------------|-------------|------------|-----------|-----------|----------------------------------------|
| <b>(裁判所所管)</b>        |            |             |            |           |           |                                        |
| 少年事件処理経費              | 6,613      | 6,613       | 4,272      | —         | 2,340     | 64                                     |
| <b>(内閣府所管)</b>        |            |             |            |           |           |                                        |
| 青年国際交流経費              | 1,346,394  | 1,346,394   | 1,327,366  | —         | 19,027    | 98                                     |
| 青少年防犯関係経費             | 381,285    | 394,657     | 384,779    | —         | 9,877     | 97                                     |
| 子ども・若者育成支援推進経費        | 1,341      | 1,341       | 1,096      | —         | 244       | 81                                     |
| 小 計                   | 1,729,020  | 1,742,392   | 1,713,242  | —         | 29,149    | 98                                     |
| <b>(法務省所管)</b>        |            |             |            |           |           |                                        |
| 青少年事件処理経費             | 238,542    | 238,542     | 233,668    | —         | 4,874     | 97                                     |
| 矯正施設経費                | 32,636,617 | 33,148,362  | 32,824,399 | 61,482    | 262,479   | 99                                     |
| 更生保護活動経費              | 18,886,225 | 18,886,225  | 18,607,100 | 2,493     | 276,631   | 98                                     |
| そ の 他                 | 941,911    | 974,516     | 923,412    | 51,103    | —         | 94                                     |
| 小 計                   | 52,703,295 | 53,247,645  | 52,588,580 | 115,079   | 543,985   | 98                                     |
| <b>(文部科学省所管)</b>      |            |             |            |           |           |                                        |
| 教育政策の推進               | 4,340,290  | 4,292,309   | 4,073,237  | 133,825   | 85,246    | 94                                     |
| 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等 | 9,012,603  | 10,010,055  | 8,743,294  | 1,266,761 | —         | 87                                     |
| 運 営 費                 | 7,745,842  | 7,745,842   | 7,745,842  | —         | —         | 100                                    |
| 施設整備費                 | 1,266,761  | 2,264,213   | 997,452    | 1,266,761 | —         | 44                                     |
| 独立行政法人国立女性教育会館運営費等    | 579,663    | 579,663     | 478,939    | 100,724   | —         | 82                                     |
| 運 営 費                 | 478,939    | 478,939     | 478,939    | —         | —         | 100                                    |
| 施設整備費                 | 100,724    | 100,724     | —          | 100,724   | —         | —                                      |
| 初等中等教育の振興             | 975,121    | 975,121     | 640,846    | 49,838    | 284,436   | 65                                     |
| 教育政策調査研究費             | 1,742,512  | 2,271,592   | 1,300,070  | 824,071   | 147,450   | 57                                     |
| スポーツの振興               | 3,335,682  | 3,936,665   | 3,654,307  | 149,433   | 132,923   | 92                                     |
| 芸術文化等の振興              | 7,034,928  | 7,034,928   | 7,020,999  | —         | 13,928    | 99                                     |
| 独立行政法人国立科学博物館運営費      | 2,855,040  | 2,855,040   | 2,855,040  | —         | —         | 100                                    |
| そ の 他                 | 1,295,355  | 1,905,355   | 523,393    | 1,176,716 | 205,245   | 27                                     |
| 小 計                   | 31,171,194 | 33,860,728  | 29,290,128 | 3,701,368 | 869,231   | 86                                     |
| <b>(厚生労働省所管)</b>      |            |             |            |           |           |                                        |
| 勤労青少年の育成、福祉増進対策       | 147,546    | 147,546     | 144,397    | —         | 3,148     | 97                                     |
| 職業訓練経費                | 3,918,535  | 3,918,535   | 3,839,214  | —         | 79,320    | 97                                     |
| 小 計                   | 4,066,081  | 4,066,081   | 3,983,612  | —         | 82,468    | 97                                     |
| <b>(農林水産省所管)</b>      |            |             |            |           |           |                                        |
| 森林・林業担い手育成総合対策        | 4,474,337  | 4,474,337   | 4,392,999  | —         | 81,337    | 98                                     |
| 森林・山村地域振興対策           | 15,090     | 15,090      | 15,090     | —         | —         | 100                                    |
| 小 計                   | 4,489,427  | 4,489,427   | 4,408,089  | —         | 81,337    | 98                                     |
| 合 計                   | 94,165,630 | 97,412,886  | 91,987,925 | 3,816,447 | 1,608,513 | 94                                     |
| (令和5年度合計)             | 92,724,526 | 95,489,707  | 89,137,766 | 3,101,494 | 3,250,446 | 93                                     |
| (令和4年度合計)             | 90,793,149 | 101,888,408 | 95,476,777 | 2,842,144 | 3,569,485 | 93                                     |

(注) 計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

6 情報システム関係経費(会計検査院所管、内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管)

(I) 決算の概要

令和6年度における情報システム関係経費の予算現額は

896,995,541 千円

であって、その内訳は

|           |                |
|-----------|----------------|
| 歳出予算額     | 685,739,597 千円 |
| 〔 当初予算額   | 480,327,293 千円 |
| 予算補正追加額   | 207,553,378 千円 |
| 予算補正修正減少額 | 2,141,074 千円   |
| 前年度繰越額    | 211,255,944 千円 |

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大するため行う国税総合管理システムの整備等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

|         |                |
|---------|----------------|
| 支出済歳出額は | 636,331,790 千円 |
| 翌年度繰越額は | 238,316,675 千円 |
| 不用額は    | 22,347,075 千円  |

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、事業規模の縮小及び事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、情報処理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 所 管       | 歳出予算額       | 歳出予算現額      | 支出済歳出額      | 翌年度繰越額     | 不 用 額     | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割合<br>(%) |
|-----------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|------------------------------------|
| 会 計 検 査 院 | 601,845     | 681,793     | 645,269     | —          | 36,523    | 94                                 |
| 内 閣       | 4,452,253   | 8,277,816   | 5,936,612   | 2,234,394  | 106,809   | 71                                 |
| 内 閣 府     | 51,662,885  | 59,473,097  | 45,538,579  | 12,916,320 | 1,018,196 | 76                                 |
| デ ジ タ ル 庁 | 176,048,747 | 269,432,043 | 176,020,514 | 88,518,533 | 4,892,995 | 65                                 |
| 総 務 省     | 11,672,134  | 13,439,131  | 10,553,647  | 2,446,520  | 438,964   | 78                                 |
| 法 務 省     | 91,682,609  | 114,779,985 | 89,742,226  | 24,213,410 | 824,347   | 78                                 |
| 外 務 省     | 22,078,676  | 26,643,541  | 19,486,707  | 6,455,055  | 701,778   | 73                                 |
| 財 務 省     | 157,057,908 | 190,519,836 | 143,465,354 | 45,705,556 | 1,348,925 | 75                                 |
| 文 部 科 学 省 | 13,316,012  | 14,192,583  | 6,802,254   | 7,252,213  | 138,116   | 47                                 |
| 厚 生 労 働 省 | 41,598,407  | 67,396,616  | 33,613,718  | 26,438,039 | 7,344,859 | 49                                 |
| 農 林 水 産 省 | 18,875,023  | 23,945,158  | 17,041,417  | 6,079,674  | 824,066   | 71                                 |
| 経 済 産 業 省 | 14,093,879  | 14,093,879  | 8,963,267   | 2,113,396  | 3,017,215 | 63                                 |
| 国 土 交 通 省 | 46,586,603  | 54,520,062  | 40,667,290  | 13,197,268 | 655,502   | 74                                 |
| 環 境 省     | 5,585,127   | 7,418,360   | 6,131,737   | 746,291    | 540,331   | 82                                 |

(単位 千円)

| 所 管             | 歳出予算額       | 歳出予算現額      | 支出済歳出額      | 翌年度繰越額      | 不 用 額      | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------------------------------------|
| 防 衛 省           | 30,427,480  | 32,181,634  | 31,723,191  | —           | 458,442    | 98                                     |
| 計               | 685,739,597 | 896,995,541 | 636,331,790 | 238,316,675 | 22,347,075 | 70                                     |
| ( 令 和 5 年 度 計 ) | 644,371,142 | 779,616,436 | 554,001,845 | 211,255,944 | 14,358,645 | 71                                     |
| ( 令 和 4 年 度 計 ) | 571,986,088 | 672,034,499 | 524,209,767 | 135,245,294 | 12,579,437 | 78                                     |

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル庁設置法」(令3法36)等に基づき、情報システムについて一元的な統括・監理を実施し、情報システムの統合・共通化、情報連携及び利用者目線での行政サービス改革等を一体的に推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (会計検査院所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 645,269 千円)

会計検査院における業務の実施のための会計検査院ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

## (内 閣 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,936,612 千円)

サイバー攻撃等の不審な通信の横断的な監視、不正プログラムの分析や脅威情報の収集を実施し、各組織へ情報提供を行うための GSOC (政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム)システムの整備や運用等を行った。

## (内 閣 府 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 45,538,579 千円)

警察情報システムの高度化、合理化を実現するための共通基盤システムの整備や運用等を行った。

## (デジタル庁所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

## (1) 情報処理業務庁費(実績額 149,861,571 千円)

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和6年6月21日閣議決定)に基づき、行政機関における生産性やセキュリティの向上を図ることを目途として、ガバメントソリューションサービスの整備や運用等を行った。

## (2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 126,351 千円)

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、政府情報システム全体の最適化を目的として、現行システムの情報整理や将来像の設定等の調査を行った。

## (3) マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額 24,452,982 千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、個人番号カード管理システム及び JPKI (公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、国民の利便性を向上させる各施策に対応するためのシステム整備や運用に要する経費を補助した。

## (4) 預貯金口座情報提供等業務交付金(実績額 1,573,818 千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」及び「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(令3法39)に基づき、金融機関に対し個人番号を通知する仕組み等の構築等に係るシステム整備等に要する経費を預金保険機構に対して交付した。

**(総務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 10,553,647 千円)

総務省における業務の適正かつ効率的な遂行のための総務省 LAN の整備や運用等を行うとともに、デジタル庁のガバメントソリューションサービスへの移行を行った。

**(法務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 89,742,226 千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

**(外務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 19,486,707 千円)

国民(在留邦人含む。)や訪日外国人の利便性向上及び領事事務効率化を図るための領事業務情報システムの整備や運用等を行った。

**(財務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 143,465,354 千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSK システム)の整備や運用等を行った。

**(文部科学省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 6,802,254 千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

**(厚生労働省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 33,613,718 千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

**(農林水産省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 17,041,417 千円)

農林水産省が所管する法令に基づく申請及び補助金等の申請をオンラインで行うための農林水産省共通申請サービスの整備や運用等を行った。

**(経済産業省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額 8,016,054 千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 947,212 千円)

経済産業行政のデジタル化のための法人デジタルプラットフォームの整備や運用等を行った。

**(国土交通省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 40,667,290 千円)

線状降水帯の予測精度向上のための数値解析予報システムの運用等を行った。

**(環境省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 6,131,737 千円)

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

**(防衛省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 31,723,191 千円)

防衛省における業務の適正かつ効率的な遂行のための防衛省 OA システム基盤の整備や運用等を行った。

**7 文化関係費(文部科学省所管)**

**(I) 決算の概要**

令和6年度における文化関係費の予算現額は 185,631,213 千円

であって、その内訳は

|             |                |
|-------------|----------------|
| 歳出予算額       | 158,887,400 千円 |
| ┌ 当初予算額     | 103,122,145 千円 |
| ├ 予算補正追加額   | 55,865,245 千円  |
| └ 予算補正修正減少額 | 99,990 千円      |
| 前年度繰越額      | 26,689,527 千円  |
| 予備費使用額      | 54,286 千円      |

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進するため「文化財保護法」(昭25法214)に基づく所有者等が施行する重要文化財等防災施設の整備費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、文化財の災害復旧を支援するため、被災文化財救援等事業を独立行政法人国立文化財機構に委託する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

|         |                |
|---------|----------------|
| 支出済歳出額は | 147,842,793 千円 |
| 翌年度繰越額は | 33,756,168 千円  |
| 不用額は    | 4,032,251 千円   |

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の文化振興費において、大阪・関西万博に向けた文化資源の活用推進事業における地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業における事業規模が予定を下回ったこと等により、文化芸術振興費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 事 項             | 歳出予算額       | 歳出予算現額      | 支出済歳出額      | 翌年度繰越額     | 不 用 額      | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合 (%) |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------------------------------|
| 芸術文化等の振興        | 32,447,482  | 34,394,219  | 32,066,659  | 877,687    | 1,449,872  | 93                                  |
| 文化財保護の充実        | 68,224,854  | 91,796,817  | 59,307,676  | 30,912,053 | 1,577,087  | 64                                  |
| 国立文化施設関係        | 50,936,008  | 52,107,192  | 50,476,030  | 1,538,968  | 92,192     | 96                                  |
| そ の 他           | 7,279,056   | 7,332,985   | 5,992,426   | 427,460    | 913,098    | 81                                  |
| 計               | 158,887,400 | 185,631,213 | 147,842,793 | 33,756,168 | 4,032,251  | 79                                  |
| ( 令 和 5 年 度 計 ) | 134,124,339 | 163,568,497 | 132,884,171 | 26,709,066 | 3,975,258  | 81                                  |
| ( 令 和 4 年 度 計 ) | 175,635,267 | 272,944,925 | 227,829,753 | 29,444,158 | 15,671,013 | 83                                  |

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 芸術文化等の振興(実績額 32,066,659 千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

#### (イ) 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

小学校・中学校に一流の文化芸術団体や芸術家を派遣し、子供たちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験することを通じて、子供たちの創造力・想像力や表現力、コミュニケーション能力等の資質能力を育むとともに、将来の芸術家や観客層を育成するため、舞台芸術公演等(3,618校)を実施した。

#### (ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,023件)を実施した。

#### (ハ) 舞台芸術等総合支援事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援(1,953件)を実施した。

### (二) 劇場・音楽堂等機能強化推進事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(70件)を実施した。

#### (ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

なお、本年度における新進芸術家の海外研修の人員は、次のとおりである。

| 区 分          | 人 員<br>(人) |
|--------------|------------|
| 18 歳 以 上 の 部 | 29         |
| 1 年 派 遣      | 24         |
| 2 年 派 遣      | 1          |
| 3 年 派 遣      | —          |
| 特 別 派 遣      | 4          |

| 区 分          | 人 員<br>(人) |
|--------------|------------|
| 15歳以上18歳未満の部 |            |
| 1 年 派 遣      | 1          |
| 計            | 30         |

(ヘ) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、人材育成事業やアーカイブの取組支援等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(51件)に対する支援等を実施した。

(ト) クリエイター等支援事業

クリエイター等育成及び文化施設の高付加価値化のために行う事業並びにクリエイター等支援事業(育成プログラム構築・実践)を実施するため、独立行政法人日本芸術文化振興会に文化芸術活動基盤強化基金を造成した。

(2) 文化財保護の充実(実績額 59,307,676 千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

| 区 分           | 件 数<br>(件) | 金 額<br>(千円) | 備 考  |
|---------------|------------|-------------|------|
| 美 術 工 芸 品     | 5          | 886,000     | 絵画ほか |
| 無 形 文 化 財 資 料 | 7          | 13,007      | 染織ほか |
| 計             | 12         | 899,007     |      |

(ロ) 国有文化財の保存整備

| 区 分         | 件 数<br>(件) | 金 額<br>(千円) | 備 考             |
|-------------|------------|-------------|-----------------|
| 国有美術工芸品保存修理 | 31         | 108,198     | 国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか |

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

| 助 成 対 象 数<br>(件) | 助 成 金 額<br>(千円) |
|------------------|-----------------|
| 108              | 207,000         |

(ニ) 史跡等購入費の補助

| 区 分             | 補助対象数<br>(件) | 補 助 金 額<br>(千円) | 備 考          |
|-----------------|--------------|-----------------|--------------|
| 史 跡 等 購 入 費 補 助 | 159          | 8,974,601       | 難波宮跡附法円坂遺跡ほか |

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

| 区 分             | 補助対象数<br>(件) | 補 助 金 額<br>(千円) | 備 考      |
|-----------------|--------------|-----------------|----------|
| 国宝重要文化財等保存整備費補助 | 2,636        | 31,867,081      | 興福寺五重塔ほか |

(ヘ) 地域文化財総合活用推進事業の補助

| 区 分       | 補助対象数<br>(件) | 補 助 金 額<br>(千円) | 備 考            |
|-----------|--------------|-----------------|----------------|
| 文化芸術振興費補助 | 434          | 1,795,749       | 地域伝統行事等の用具整備ほか |

(3) 国立文化施設関係(実績額 50,476,030 千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を 143 公演、現代舞台芸術の公演を 25 公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

| 区 分         | 入場者数<br>(人) |
|-------------|-------------|
| 代替劇場(国立劇場)  | 109,386     |
| 代替劇場(国立演芸場) | 17,412      |
| 国立能楽堂       | 37,223      |
| 国立文楽劇場      | 90,483      |
| 国立劇場おきなわ    | 11,356      |
| 新国立劇場       | 196,095     |
| 計           | 461,955     |

また、その他にも、

(a) 文化芸術活動に対する援助

(b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修

(c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用

などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品 277 点の購入費に 3,607,490 千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計 39 回開催するとともに、展覧会に関連する講演会や教育普及事業、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

| 区 分       | 入場者数<br>(人) |
|-----------|-------------|
| 東京国立近代美術館 | 445,748     |
| 国立工芸館     | 40,299      |
| 京都国立近代美術館 | 241,257     |
| 国立映画アーカイブ | 85,573      |
| 国立西洋美術館   | 1,666,056   |
| 国立国際美術館   | 169,813     |
| 国立新美術館    | 581,746     |
| 計         | 3,230,492   |

また、その他にも、

(a) 公私立美術館との連携協力による、国内美術館所蔵作品等のデータベースの充実、国内外への情報発信

(b) 我が国の現代美術やメディア芸術の作家の国際発信支援

(c) 今後の美術館活動の中核的人材の育成に向けた大学院生等を対象としたインターンシップや美術館職員への研修

などの事業を実施した。

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財 42 件の購入費に 1,079,150 千円を支

出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計 14 回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

| 区 分      | 入場者数<br>(人) |
|----------|-------------|
| 東京国立博物館  | 2,563,820   |
| 京都国立博物館  | 338,444     |
| 奈良国立博物館  | 552,359     |
| 九州国立博物館  | 374,180     |
| 皇居三の丸尚蔵館 | 286,180     |
| 計        | 4,114,983   |

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修

などの事業を実施した。

#### (4) そ の 他(実績額 5,992,426 千円)

##### 著作権施策の推進

著作物の利用円滑化と著作権の適切な保護及び対価還元のため、権利情報の集約化に向けた調査研究、海賊版対策事業、教育・普及啓発活動等を行った。

## 8 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

### (I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

46,037,585 千円

であって、その内訳は

歳出予算額

44,000,000 千円

前年度繰越額

2,037,585 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

35,463,626 千円

翌年度繰越額は

6,668,157 千円

不用額は

3,905,801 千円

であって、翌年度繰越額は、皇室費の施設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、ICT 等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化事業における事業規模の縮小による事業計画の変更があった

こと、歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業における関係機関との調整による事業計画の変更があったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 事 項                                | 歳出予算額      | 歳出予算現額     | 支出済歳出額     | 翌年度繰越額    | 不 用 額     | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合 (%) |
|------------------------------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-------------------------------------|
| (皇 室 費)                            |            |            |            |           |           |                                     |
| 宮 廷 費                              | 3,706,667  | 3,706,667  | 2,059,311  | 1,647,336 | 20        | 55                                  |
| (法 務 省 所 管)                        |            |            |            |           |           |                                     |
| 国際観光旅客税財源<br>観光振興費                 | 7,200,922  | 7,200,922  | 6,070,305  | 750,147   | 380,469   | 84                                  |
| (財 務 省 所 管)                        |            |            |            |           |           |                                     |
| 国際観光旅客税財源<br>観光振興費                 | 2,491,042  | 2,491,042  | 1,873,601  | 414,552   | 202,888   | 75                                  |
| (文部科学省所管)                          |            |            |            |           |           |                                     |
| 国際観光旅客税財源<br>観光振興費                 | 8,116,238  | 8,253,563  | 6,729,842  | 762,485   | 761,234   | 81                                  |
| (国土交通省所管)                          |            |            |            |           |           |                                     |
| 国際観光旅客税財源<br>観光振興費                 | 10,086,000 | 10,145,923 | 8,166,903  | 838,155   | 1,140,864 | 80                                  |
| 国際観光旅客税財源<br>独立行政法人国際観<br>光振興機構運営費 | 7,300,000  | 7,300,000  | 7,300,000  | —         | —         | 100                                 |
| 小 計                                | 17,386,000 | 17,445,923 | 15,466,903 | 838,155   | 1,140,864 | 88                                  |
| (環 境 省 所 管)                        |            |            |            |           |           |                                     |
| 国際観光旅客税財源<br>観光振興費                 | 5,099,131  | 6,939,468  | 3,263,663  | 2,255,480 | 1,420,323 | 47                                  |
| 合 計                                | 44,000,000 | 46,037,585 | 35,463,626 | 6,668,157 | 3,905,801 | 77                                  |
| (令和5年度合計)                          | 20,000,000 | 21,161,038 | 17,959,054 | 2,037,585 | 1,164,399 | 84                                  |
| (令和4年度合計)                          | 9,000,000  | 20,589,529 | 17,417,864 | 1,161,038 | 2,010,627 | 84                                  |

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な外国人観光旅客の来訪の促進等のための観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備(実績額 9,788,359 千円)

入管・税関の共同キオスク等の整備、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料 Wi-Fi 整備等に要した経費

#### (法 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 6,070,305 千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

#### (財 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 1,873,601 千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減を図るため、入管・税関の共同キオスク等の整備を実施した。

#### (国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 1,844,452 千円)

先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一通貫で高度化することによる旅客の待ち時間短縮の支援及び地方部への訪日外国人旅行客の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行客の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等の支援を行うとともに、ICT等を活用した多言語案内標識等の観光地における面的な整備について支援を行った。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、都市別の安全情報の周知や旅行会社と連携した運用を実施した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化(実績額 7,855,896 千円)

ビッグデータや SNS の分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

(国土交通省所管)

(イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 555,896 千円)

我が国の MICE の国際競争力を強化すべく、各都市の MICE 誘致体制強化に係る取組を実施した。

(ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額 7,300,000 千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上(実績額 17,819,371 千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、国立公園の利用拠点滞在環境の上質化等に要した経費

(皇室費)

宮廷費(実績額 2,059,311 千円)

外国人観光客等への新たな観光需要の創出などを目的として三の丸尚蔵館等の整備を行った。

(文部科学省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 6,729,842 千円)

2025年大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化芸術を発信するための文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げ・創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組「日本博2.0」等を積極的・戦略的に展開した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 5,766,554 千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

また、世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制強化支援を行った。

(環境省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 3,263,663 千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

9 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和6年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

|             |              |
|-------------|--------------|
| 歳出予算額       | 25,240,120千円 |
| ┌ 当初予算額     | 25,814,714千円 |
| └ 予算補正修正減少額 | 574,594千円    |

であり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

|         |              |
|---------|--------------|
| 支出済歳出額は | 25,225,897千円 |
| 不用額は    | 14,222千円     |

であって、不用額は、農林水産省所管の国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったため、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 事 項                                             | 歳出予算額      | 歳出予算現額     | 支出済歳出額     | 翌年度繰越額 | 不 用 額  | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合<br>(%) |
|-------------------------------------------------|------------|------------|------------|--------|--------|----------------------------------------|
| 借入金利子国有林野<br>事業債務管理特別会<br>計へ繰入                  | 1,055,788  | 1,055,788  | 1,055,787  | —      | 0      | 99                                     |
| 国有林野事業収入財<br>源借入金債務処理費<br>国有林野事業債務管<br>理特別会計へ繰入 | 24,184,332 | 24,184,332 | 24,170,110 | —      | 14,222 | 99                                     |
| 計                                               | 25,240,120 | 25,240,120 | 25,225,897 | —      | 14,222 | 99                                     |
| ( 令 和 5 年 度 計 )                                 | 37,032,560 | 37,032,560 | 36,956,922 | —      | 75,637 | 99                                     |
| ( 令 和 4 年 度 計 )                                 | 18,771,579 | 18,771,579 | 18,720,498 | —      | 51,080 | 99                                     |

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

(1) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第2項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ1,055,787千円繰り入れた。 (「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の 5 第 1 項の規定により令和 6 年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 24,170,110 千円繰り入れた。（「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照）

## 10 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

### (I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

|           |               |
|-----------|---------------|
| 歳出予算額     | 10,000,000 千円 |
| ┌ 当初予算額   | 6,500,000 千円  |
| └ 予算補正追加額 | 3,500,000 千円  |

であり、予算補正追加額は、「平成 6 年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平 6 法 43) 第 7 条第 2 項及び「平成 7 年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平 7 法 60) 第 10 条第 2 項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 10,000,000 千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 事 項              | 歳出予算額      | 歳出予算現額     | 支出済歳出額     | 翌年度繰越額 | 不 用 額 | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合 (%) |
|------------------|------------|------------|------------|--------|-------|-------------------------------------|
| 自動車安全特別会計<br>へ繰入 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | —      | —     | 100                                 |
| ( 令 和 5 年 度 )    | 7,260,900  | 7,260,900  | 7,260,900  | —      | —     | 100                                 |
| ( 令 和 4 年 度 )    | 6,649,475  | 6,649,475  | 6,649,475  | —      | —     | 100                                 |

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成 6 年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は 10,000,000 千円である。（「自動車安全特別会計」の項参照）

## 11 エネルギー価格激変緩和対策費(経済産業省所管及び国土交通省所管)

### (I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度におけるエネルギー価格激変緩和対策費の予算現額は

3,093,218,064 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,351,781,262 千円

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 〔 当初予算額   | — 千円 〕             |
| 〔 予算補正追加額 | 1,351,781,262 千円 〕 |
| 前年度繰越額    | 752,209,855 千円     |
| 予備費使用額    | 989,153,385 千円     |
| 流用等増加額    | 73,561 千円          |

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高を克服するため一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、物価高騰の現下の状況に鑑み、原油価格高騰対策等を推進するため、一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費及び民間団体等が行う電気・ガス価格激変緩和対策事業に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

|         |                  |
|---------|------------------|
| 支出済歳出額は | 2,933,976,864 千円 |
| 翌年度繰越額は | 136,316,273 千円   |
| 不用額は    | 22,924,926 千円    |

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管のエネルギー価格激変緩和対策事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管のエネルギー需給構造高度化対策費において、電気・ガス価格激変緩和対策事業における契約価格及び事業規模が予定を下回ったこと等により、エネルギー価格激変緩和対策事業委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 所 管             | 歳出予算額         | 歳出予算現額        | 支出済歳出額        | 翌年度繰越額        | 不 用 額      | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合 (%) |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|-------------------------------------|
| 経 済 産 業 省       | 1,351,781,262 | 3,085,406,396 | 2,927,325,196 | 135,156,273   | 22,924,926 | 94                                  |
| 国 土 交 通 省       | —             | 7,811,667     | 6,651,667     | 1,160,000     | —          | 85                                  |
| 計               | 1,351,781,262 | 3,093,218,064 | 2,933,976,864 | 136,316,273   | 22,924,926 | 94                                  |
| ( 令 和 5 年 度 計 ) | 798,800,018   | 6,381,732,470 | 5,609,787,924 | 752,209,855   | 19,734,690 | 87                                  |
| ( 令 和 4 年 度 計 ) | 7,324,958,684 | 8,909,842,419 | 3,325,835,995 | 5,582,932,452 | 1,073,970  | 37                                  |

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、燃料油価格、電気・ガス代支援等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (経済産業省所管)

#### (1) 燃料油価格激変緩和対策事業費(実績額 1,950,677,545 千円)

燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、卸価格の原資の一部を支給する燃料油価格激変緩和対策事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人全国石油協会に対して補助した。

#### (2) 電気・ガス価格激変緩和対策事業費(実績額 772,149,057 千円)

電気料金及び都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資の補助等を行った。

(3) 電気・ガス料金負担軽減支援事業費(実績額 204,498,593 千円)

電気料金及び都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資を補助した。

(国土交通省所管)

タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費(実績額 6,651,667 千円)

液化石油ガス料金の負担軽減を図るため、タクシー事業者に対して、燃料価格高騰相当分を補助した。

12 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(内閣府所管及び総務省所管)

(I) 決算の概要

令和6年度における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算現額は

3,411,966,050 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,735,142,370 千円

〔当初予算額 一 千円〕  
〔予算補正追加額 1,735,142,370 千円〕

前年度繰越額 1,676,823,680 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高を克服するため地方公共団体が行う負担軽減が必要な低所得世帯並びに物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対する地域の実情に応じたきめ細やかな支援に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,151,949,970 千円

翌年度繰越額は 1,230,624,500 千円

不用額は 29,391,580 千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の物価高騰対応地方創生推進費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を要することが少なかったこと等により生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

| 所 管      | 歳出予算額         | 歳出予算現額        | 支出済歳出額        | 翌年度繰越額        | 不 用 額      | 歳出予算現額<br>に対する支出<br>済歳出額の割<br>合 (%) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|-------------------------------------|
| 内 閣 府    | 622,661,990   | 622,673,422   | —             | 622,661,990   | 11,432     | —                                   |
| 総 務 省    | 1,112,480,380 | 2,789,292,628 | 2,151,949,970 | 607,962,510   | 29,380,148 | 77                                  |
| 計        | 1,735,142,370 | 3,411,966,050 | 2,151,949,970 | 1,230,624,500 | 29,391,580 | 63                                  |
| (令和5年度計) | 1,559,225,000 | 2,690,285,000 | 1,012,106,760 | 1,676,823,680 | 1,354,558  | 37                                  |
| (令和4年度計) | —             | —             | —             | —             | —          | —                                   |

(注) この経費は5年度から計上された経費である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(実績額 2,151,949,970 千円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。